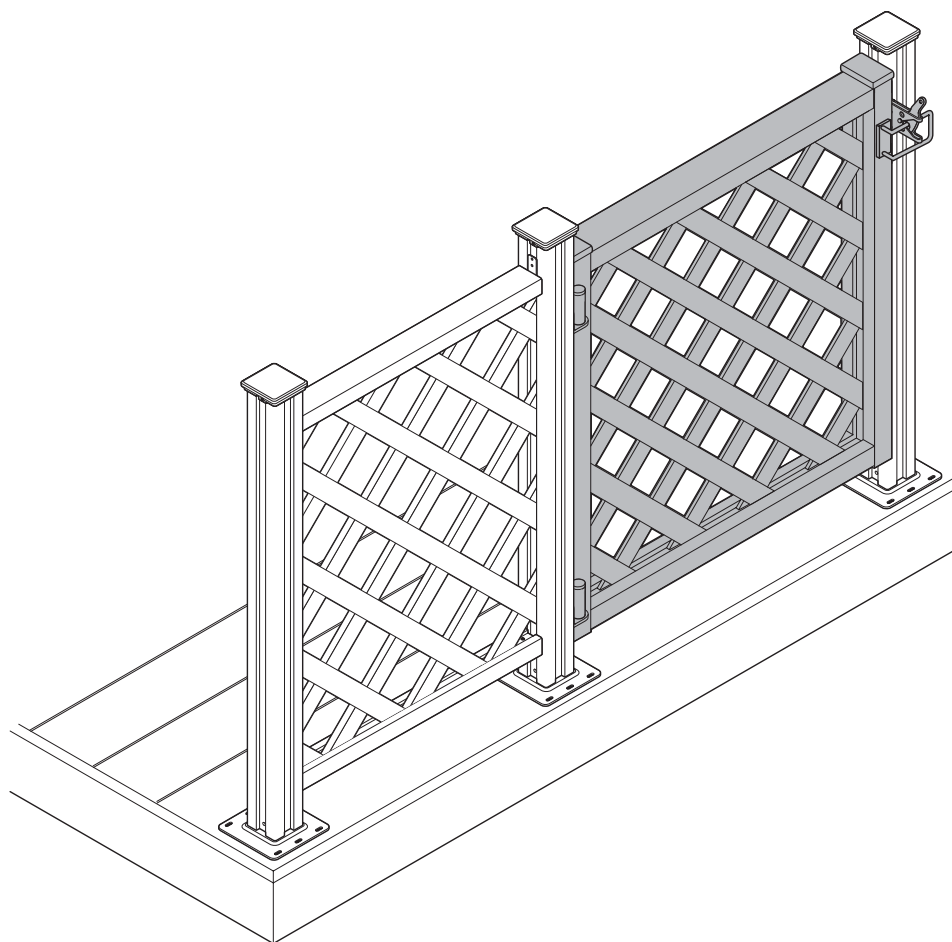


リコステージⅡ 開き戸

取扱い説明書



ご使用にあたって

この説明書では、お施主さまが商品を安全に正しくご使用いただくための取扱い方法やお手入れ方法などの重要な内容を記載しております。
ご留意いただくとともに、大切に保管してください。

目次

| | |
|-----------------|-----|
| ■重要なお知らせ | 1 |
| ■警告用語の種類と意味 | 1 |
| ■特に注意していただきたいこと | 2 |
| ■構成図 | 3 |
| ■使用方法 | 4 |
| ■お手入れ方法 | 4・5 |
| ■商品保証について | 6 |

重要なお知らせ

ご使用の前に

- 安全のため、必ずお守りください。

「リコステージⅡ 開き戸」のご使用およびお手入れを行う際は、必ずこの取扱い説明書にしたがってください。

もし、この取扱い説明書にしたがわず乱用又は誤用によって、ケガおよび損害が発生した場合は、トステム株式会社およびその販売会社に責任はないものといたします。

- 1.この取扱い説明書の記載事項の他にも、あらゆる危険が想定されます。
したがって、「リコステージⅡ 開き戸」のご使用およびお手入れの際は、この取扱い説明書の記載事項に限らず、安全対策に関して十分な配慮が必要です。
- 2.この取扱い説明書は著作権を有し、その権利は留保されています。
- 3.商品のお問合わせについては、下記の窓口までご連絡ください。

| 問合わせ事項 | 連絡先窓口 |
|--------|----------------------------|
| 商品全般 | お買い求めの工務店・販売店、又はトステム(株)営業所 |

警告用語の種類と意味

- この取扱い説明書では、危険度の高さ(又は事故の大きさ)にしたがって、次の2段階に分類しています。以下の警告用語が持つ意味をよく理解し、本書の内容(指示)にしたがってください。

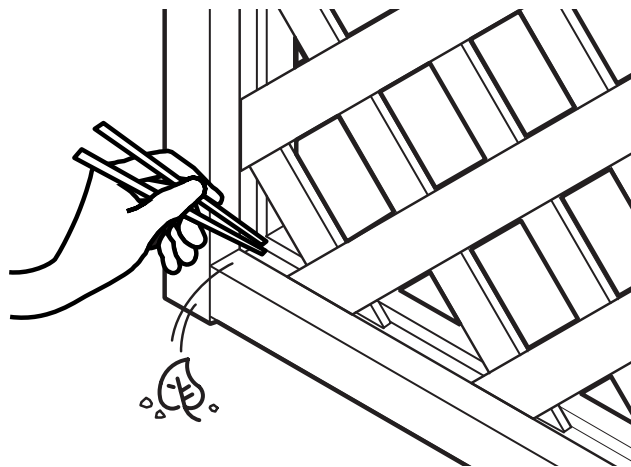
| 警告用語 | 意味 |
|------------|---|
| ▲注意 | 取扱いを誤った場合に、使用者などが中程度の傷害・軽傷を負う危険又は物的損害の発生が想定されます。 |
| お願い | 特に注意を促したり強調したい情報で、指示にしたがわないと機器の損傷・故障などにつながる場合があります。 |

特に注意していただきたいこと

(安全のため、必ずお守りください。)

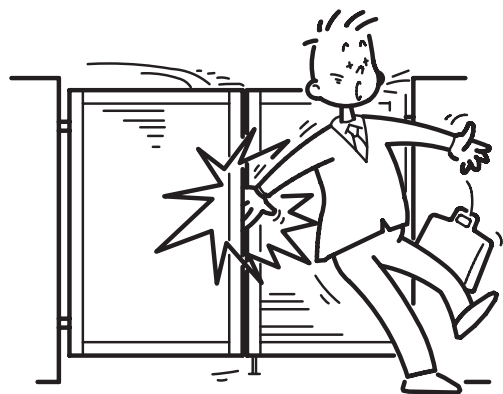
▲ 注 意

- 落ち葉などが溝にたまったときは、ピンセットや割り箸をつかって取除いてください。手で取除くとケガをするおそれがあります。

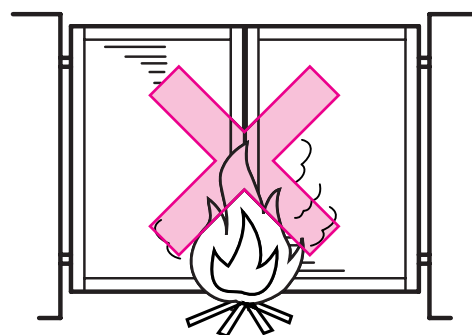


お願い

- 強風時や突風時には破損防止のため、必ず錠を確実に掛けてください。

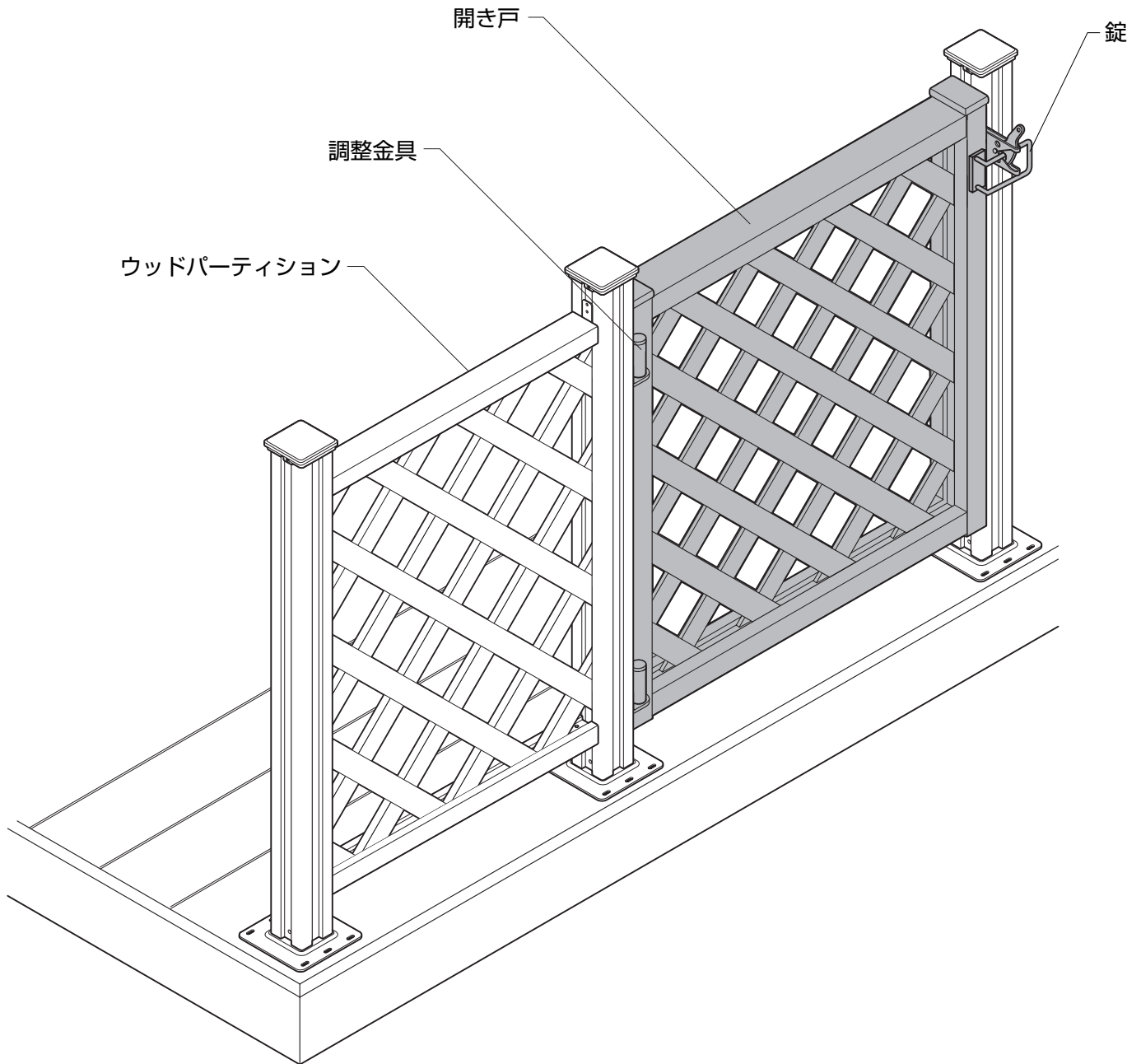


- 開き戸の近くでたき火をしないでください。変形するおそれがあります。



構成図

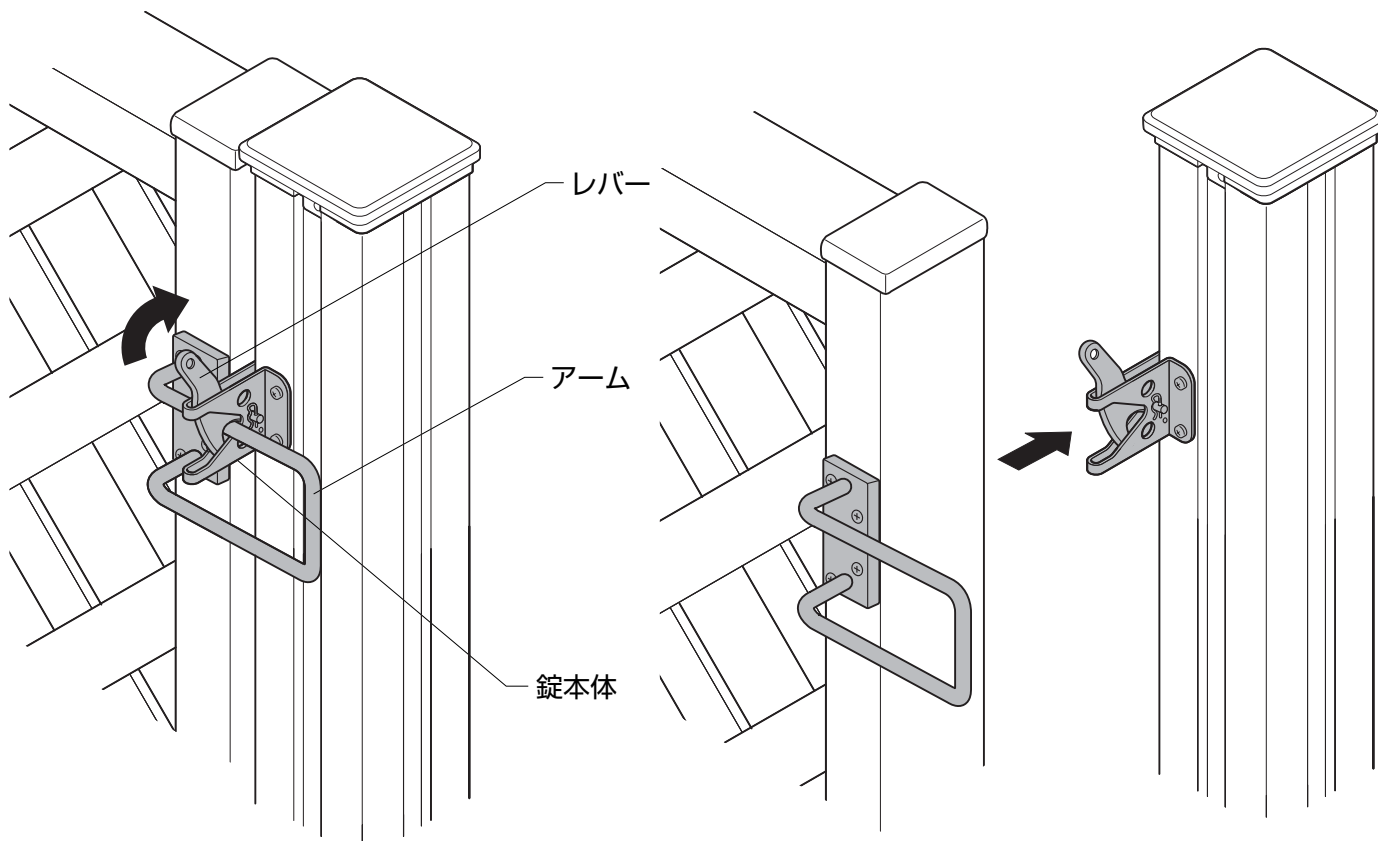
※図はラチスタイルを示します。



使用方法

※図はラチスタイルを示します。

鍵の操作方法



- ①レバーを引き上げると開き戸が開きます。
 - ②開き戸を閉めるには、アームを錠本体に軽く押し当てるとレバーが上がり、錠本体にアームが納まります。
- ※アームを勢よく押し当てますと、錠が正常に動かず、アームが錠本体に納まりません。

お手入れ方法

商品の点検

アルミ部分

- 定期点検（年一回程度）に、ねじ・ボルト類のゆるみを点検して締め直してください。締め直してもガタつく場合は腐食のおそれがありますので、お買い求めの工務店・販売店、又はトステム（株）営業所へご連絡ください。

商品のお手入れ

お手入れ回数の最低限の目安

※長期間、清掃しないままにしておきますと、表面に付着した汚れは、しみや腐食の原因となります。汚れが軽いうちに清掃してください。清掃の目安は、少なくとも年に2～3回程度です。

特に海岸地帯や交通量の多い道路沿いは、塩分や排気ガスによる汚損が進みやすいので、こまめにお手入れしてください。

アルミ部分

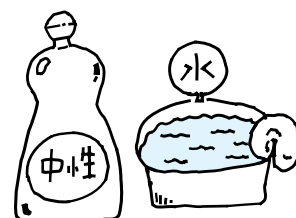
- アルミは比較的腐食しにくい材質ですが、砂・ホコリ・塩分などが付いたまま長い間放置しておくと、空気中の湿気や雨水の影響を受け、腐食の原因になります。お手入れはなるべくこまめにしてください。

【汚れが軽い場合】

- 水でぬらした布で汚れをふき取り、からぶきします。

【汚れがひどい場合】

- ①水でぬらした布で全体についたホコリ・砂などをふき取ります。
- ②うすめた中性洗剤でひどい汚れを落とし、洗剤が残らないようによくふき取ります。
- ③全体をからぶきします。



人工木部分

【汚れが軽い場合】

- 水でぬらした布で汚れをふき取り、からぶきします。

【汚れがひどい場合】

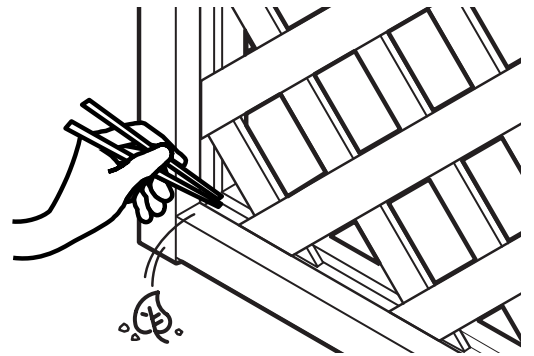
- ①水でぬらした布で全体についたホコリ・砂などをふき取ります。
 - ②うすめた中性洗剤でひどい汚れを落とし、洗剤が残らないように十分な水で洗い流してください。
 - ③全体をからぶきします。
- ※変色がおこった場合は、下記のキズの補修方法と同じように変色部分を補修してください。

お願い

- ※人工木材に灯油やガソリン、有機溶剤などがついた場合はすぐにふき取ってください。変色するおそれがあります。
- ※洗剤を使う場合は、うすめた中性洗剤を使用してください。使用後は洗剤が残らないようによく水洗いをしてふき取ってください。変色するおそれがあります。

⚠ 注意

- 落ち葉などが溝にたまったときは、ピンセットや割り箸をつかって取除いてください。手で取除くとケガをするおそれがあります。



人工木材面のキズの補修

用意するもの

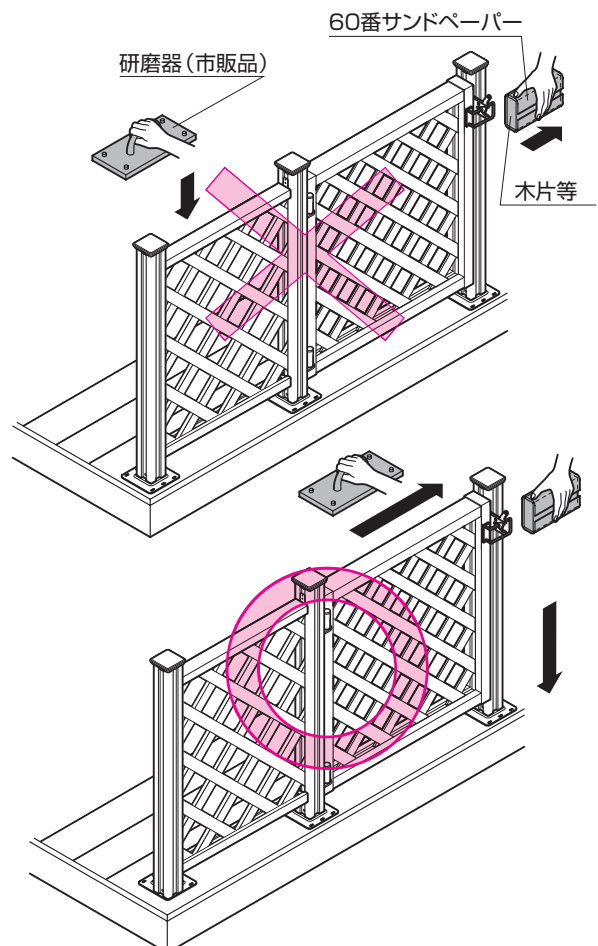
- 60番のサンドペーパー

補修方法

- ①ゴミ・ホコリを取除きます。
 - ②サンドペーパーにて損傷部の筋目に合わせてこすってください。
 - ③水洗いをして削りカスを取除いてください。
 - ④全体をからぶきします。
- ※研磨は、局部的に強く擦らずに、全体をぼかすように数回擦るときれいに補修できます。
- ※デッキ等の平らな広い面を補修する場合は、市販のハンド研磨器を使用すると楽に補修できます。
- ※ハンド研磨器にサンドペーパーを取付けて研磨してください。

補修時のお願い

- ※表面と芯層部では、それぞれ色・材質のちがう樹脂を使用しています。局部的にこすったり、強くこすりすぎると芯層が露出して、外観を損なったり、劣化の原因になります。
- ※シンナー、ベンジンなどの有機溶剤は使わないでください。材料が変色するおそれがあります。



商品保証について

本書は、当社の商品に関し、ここに記載の保証期間・保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束するものです。保証期間中に故障・損傷などの不具合（以下「不具合」といいます）が発生した場合には、お取扱いの施工店、工務店、販売店又は当社支店・営業所に修理をご依頼ください。

- 保証者・・・・・・・・ トステム株式会社
- 保証の対象者・・ 住宅の所有者
- 対象商品・・・・・・・・ トステムブランドで販売しているエクステリア商品
※木製商品は除く
- 保証期間・・・・・・・・ 施工者より商品の引き渡し日<注>から起算して2年間（電装部品については1年間）。ただし、施工を伴わない商品についてはお客様がご購入された日から1年間。
<注>商品引き渡し日とは、新築注文住宅の場合はお客様への住宅引き渡し日とし、新築分譲住宅の場合は建築主様への住宅引き渡し日とします。新築以外の住宅については、商品の施工完了日とします。
- 保証内容・・・・・・・・ 取扱い説明書・本体ラベル又はその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き、無料修理いたします。
- 免責事項・・・・・・・・ 保証期間内でも、次の様な場合には有料修理となります。
 - ①当社の手配によらない加工、組立て、施工（基礎工事、取付け工事、シーリング工事など）、管理、メンテナンスなどの不備に起因する不具合
（例えば、海砂や急結材を使用したモルタルによる腐食、中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したことによる変色や腐食、工事中の養生不良による変色や腐食など）
 - ②表示された商品の性能を超えた性能を必要とする場所に取付けられた場合の不具合
 - ③建築躯体の変形など商品以外の不具合に起因する商品の不具合
 - ④商品又は部品の経年変化（使用に伴う消耗、摩擦など。木製品のソリ、ヒビ割れ、変色など）や経年劣化（樹脂部分の変質・変色など）又はこれらに伴うサビ、カビなどその他類似の不具合
 - ⑤自然現象や住環境に起因する結露、樹液の染み出しなどの不具合
 - ⑥環境が特に悪い地域、又は場所での腐食および不具合
（例えば、海岸地帯での塩害による腐食、大気中の砂塵・煤煙・各種金属粉・亜硫酸ガス・アンモニア・車の排気ガスなどが付着しておきる腐食、異常な高温・低温・多湿による不具合など）
 - ⑦天災その他の不可抗力（例えば、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地盤沈下、落雷、火災など）により、商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合
 - ⑧施工当時実用化されている技術では予測することが不可能な現象又はこれが原因で生じた不具合
 - ⑨犬、猫、鳥、鼠などの小動物の害又はつるや根などの植物の害による不具合
 - ⑩引き渡し後の操作誤り、調整不備又は適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
 - ⑪お客様自身の組立て、取付け、修理、改造（必要部品の取外しを含む）に起因する不具合
 - ⑫本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合又は使用目的と異なる使用方法による場合の不具合
 - ⑬犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

※保証期間経過後の修理・交換などは有料といたします。

※本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、最寄りの当社支店・営業所にお問合わせください。



トステム株式会社

本社 〒136-8535東京都江東区大島 2-1-1